

岡山弁護士会主催講演会



考え方! マタニティ・ハラスメント

マタニティ・ハラスメントは、働く女性が妊娠・出産・育児をきっかけに職場で解雇や雇い止め、自主退職の強要で不利益を被ったり、精神的・肉体的な嫌がらせを受けたりするなどの不当な対応をされること等を指す言葉とされています。

女性の社会進出が進む中、マタニティ・ハラスメントの問題が顕在化するようになり、平成26年10月23日には、最高裁判所でマタニティ・ハラスメントに関する重要な判決が出されました。

しかしながら、その後も、平成27年1月に厚生労働省が通達で「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの相談件数は、引き続き高水準で推移している」と述べているように、マタニティ・ハラスメントの解消にはほど遠い現状があります。

そこでこの度、マタニティ・ハラスメントの問題について、長年取材をされてきた労働経済ジャーナリストの小林美希氏をお招きし、マタニティ・ハラスメントの現状について基調講演していただき、その後、この問題を取り組んでおられる弁護士、学者の方と対談していくことになりました。

妊娠・出産・育児と並行して働き続けることができる社会のために、どのようなことが大切なのか、一緒に考えてみませんか。

日時・会場／平成29年

10月21日土

午後1時30分～午後4時30分

岡山弁護士会館

岡山市北区南方1-8-29

Program

入場
無料
【予約不要】

●第1部 基調講演

「マタハラの現状と課題」

講師 小林美希 氏 (労働経済ジャーナリスト)

●第2部 対談

小林美希 氏 (労働経済ジャーナリスト)

鈴木泰輔 氏 (広島弁護士会所属 弁護士)

中山絵美 氏 (山陽学園大学助産学専攻科 助教)



会場には駐車場がありません。
公共交通機関をお使い下さい。

JR岡山駅より
徒歩15分

講演者 紹介



小林美希 氏 (労働経済ジャーナリスト)

1975年、茨城県ひたちなか市(旧勝田市)生まれ。茨城県立水戸第一高、神戸大学法学部卒。2000年に株式新聞社入社、2001年から毎日新聞社『エコノミスト』編集部を経て、2007年よりフリーのジャーナリストとなる。マタハラなど女性の就業継続や中年フリーターなどの雇用問題をライフワークとする。保育や医療分野にも詳しい。著書に『ルポ正社員になりたい』(2007年、影書房: 2007年の日本労働ペンクラブ賞を受賞)、『ルポ職場流産』(2011年、岩波書店)、『ルポ産ませない社会』(2013年、河出書房新社)等多数。2013年、マタニティ・ハラスメント問題で貧困ジャーナリズム賞を受賞。

対談者 紹介

鈴木泰輔 氏 (弁護士 広島弁護士会所属)

平成18年3月名古屋大学法科大学院実務法曹養成専攻修了。同年司法試験合格。平成19年12月弁護士登録、下中奈美法律事務所(広島市)に入所。平成20年4月より広島労働弁護団幹事。下中奈美弁護士と共にマタニティ・ハラスメント問題に関するリーディング・ケースとなったC生協病院事件(平成26年10月23日最高裁判決)を担当し、日本労働弁護団賞を受賞。二児の父。

中山絵美 氏 (山陽学園大学助産学専攻科 助教)

1998年3月広島大学医学部保健学科(看護学専攻)卒業。看護師、保健師、助産師の免許保有。淀川キリスト教病院(大阪府)や岡山済生会総合病院で助産師として勤務。助産師として勤務する中で、妊婦を含む働く女性の声を聞く機会があり、就労妊婦、就労女性への支援の充実の必要性を感じ、2015年4月山陽学園大学大学院看護学研究科に入学し、マタニティハラスメントについて研究を開始。岡山医療センター附属岡山看護助産学校の教務助手などを経て、2016年4月より現職。

主催 岡山弁護士会

後援 岡山県(申請予定)、岡山市(申請予定)、倉敷市(申請予定)

■お問い合わせ先

岡山弁護士会

岡山弁護士会

検索

TEL086-223-4401(代)

〒700-0807

岡山市北区南方1-8-29